

市報第8号

令和元年度横浜市繰越明許費繰越計算書報告

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度横浜市繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。

令和2年6月23日

横浜市長 林 文 子

令和元年度横浜市

款	項	事業名	繰越明許費額 繰設	翌年度 繰越額
2 総務費	1 政策費	跡地利用推進事業	円 37,000,000	円 29,059,000
3 市民費	1 市民行政費	スポーツ施設 管理運営事業	91,000,000	82,698,000
3 市民費	1 市民行政費	屋外プール再整備事業	250,000,000	245,449,350
5 経済費	1 経済費	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金 (自治体連携型補助金)	3,375,000,000	2,968,150,000
5 経済費	1 経済費	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金 (市単独補助金)	1,500,000,000	218,850,000
5 経済費	1 経済費	プレミアム付商品券 事業	520,000,000	257,762,000
6 こども青少年費	2 子育て支援費	放課後キッズクラブ 事業	18,000,000	16,659,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設 整備費	特別養護老人ホーム 整備事業	129,000,000	128,342,000
7 健康福祉費	5 健康福祉施設 整備費	地域密着型サービス 事業所整備等事業	34,000,000	33,600,000
8 環境創造費	4 環境活動推進費	生産環境の整備と 支援事業	11,000,000	5,046,000
8 環境創造費	4 環境活動推進費	台風被災農業者 支援事業	70,000,000	39,155,000
8 環境創造費	6 環境整備費	公園整備事業	2,388,000,000	1,946,673,235
9 資源循環費	2 適正処理費	管路収集施設整備事業	8,000,000	6,656,464
9 資源循環費	2 適正処理費	南本牧最終処分場 関係事業 (一般廃棄物)	70,000,000	69,224,000
9 資源循環費	2 適正処理費	P C B 適正処理 推進事業	148,000,000	112,453,900

## 繰越明許費繰越計算書

既 特 定 財 源	左 の 財 源 内 訳					一 般 財 源
	入 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				
	国 庫 支 出 金	県 支 出 金	市 債	そ の 他		
円	円	円	円	円	円	
-	-	-	-	-	29,059,000	
72,000,000	9,815,000	-	-	-	883,000	
244,000,000	-	-	-	-	1,449,350	
-	-	2,639,000,000	-	-	329,150,000	
-	-	-	-	-	218,850,000	
-	257,762,000	-	-	-	-	
7,000,000	7,668,000	1,854,000	-	-	137,000	
126,000,000	-	-	-	-	2,342,000	
-	-	33,600,000	-	-	-	
-	-	-	-	-	5,046,000	
-	-	27,902,000	-	-	11,253,000	
1,006,000,000	632,505,500	-	-	-	308,167,735	
-	-	-	-	-	6,656,464	
-	-	-	-	-	69,224,000	
-	-	-	-	-	112,453,900	

款	項	事業名	繰越明許費額	翌年度額
10 建築費	2 住宅費	マンション建替業 促進進事業	6,000,000 円	5,400,000 円
10 建築費	2 住宅費	住宅修繕緊急支援事業	540,000,000	58,000,000
11 都市整備費	1 都市整備費	都心臨海部における 新たな交通システム 導入事業	60,000,000	59,376,000
11 都市整備費	1 都市整備費	神奈川東部方面線 整備事業	190,000,000	160,186,583
11 都市整備費	1 都市整備費	桜木町駅新改札口 設置事業	30,000,000	12,354,321
11 都市整備費	1 都市整備費	まちの不燃化推進事業	46,000,000	42,299,000
11 都市整備費	1 都市整備費	関内・関外地区 活性化推進事業	641,000,000	641,000,000
11 都市整備費	1 都市整備費	エキサイトよこはま22 推進事業	917,000,000	917,000,000
11 都市整備費	1 都市整備費	みなとみらい21 関連公共施設整備事業	209,000,000	192,881,845
11 都市整備費	1 都市整備費	戸塚駅関連施設 維持管理等事業	8,000,000	7,500,000
12 道路費	1 道路維持管理費	道路管理事業	75,000,000	51,747,530
12 道路費	1 道路維持管理費	共同溝管理事業	169,000,000	40,622,891
12 道路費	1 道路維持管理費	街路樹管理事業	8,000,000	5,196,200
12 道路費	2 道路整備費	交通安全施設等 整備事業	109,000,000	54,746,105
12 道路費	2 道路整備費	緊急交通安全対策事業	701,000,000	700,862,000
12 道路費	2 道路整備費	道路特別整備事業	6,484,000,000	5,242,260,425

左 の 財 源 内 訳					
既 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	県 支 出 金	市 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
-	2,700,000	-	-	-	2,700,000
-	29,000,000	-	-	-	29,000,000
-	-	-	-	-	59,376,000
160,186,583	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	12,354,321
10,299,000	20,000,000	-	-	-	12,000,000
468,399,900	34,800,000	-	-	26,170,100	111,630,000
386,000,000	514,159,350	-	-	-	16,840,650
129,799,000	18,000,000	-	-	-	45,082,845
-	-	-	-	-	7,500,000
-	-	-	-	-	51,747,530
-	-	-	-	34,046,246	6,576,645
-	-	-	-	-	5,196,200
5,551,000	-	-	-	-	49,195,105
-	350,431,000	-	350,000,000	-	431,000
1,362,000,000	3,132,487,045	-	136,000,000	341,302,171	270,471,209

款	項	事業名	繰越明許費額	翌年度額
12 道路費	2 道路整備費	街路整備事業	10,134,000,000 円	7,219,436,833 円
12 道路費	3 河川費	河川・水路等維持管理事業	30,000,000	17,139,900
12 道路費	3 河川費	河道等安全確保対策事業	130,000,000	83,343,000
12 道路費	3 河川費	河川整備事業	2,028,000,000	1,767,450,270
13 港湾費	1 港湾管理費	大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業	25,000,000	13,177,230
13 港湾費	1 港湾管理費	機械関係修繕事業	30,000,000	-
13 港湾費	1 港湾管理費	電気関係修繕事業	32,000,000	16,426,440
13 港湾費	1 港湾管理費	土木関係修繕事業	45,000,000	41,448,245
13 港湾費	1 港湾管理費	港湾施設等復旧事業	7,287,000,000	6,192,768,000
13 港湾費	1 港湾管理費	臨海部における賑わい創出事業	10,000,000	10,000,000
13 港湾費	2 港湾整備費	本牧ふ頭再整備事業	150,000,000	150,000,000
13 港湾費	2 港湾整備費	横浜港ロジスティクスパーク基盤整備事業	356,000,000	341,193,946
13 港湾費	2 港湾整備費	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業	426,000,000	404,811,000
13 港湾費	2 港湾整備費	海岸保全施設整備事業	285,000,000	273,414,097
13 港湾費	2 港湾整備費	大黒ふ頭荷捌き地等整備事業	700,000,000	640,268,335
13 港湾費	2 港湾整備費	新港9号客船バース等整備事業	2,787,000,000	2,650,326,080

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	県 支 出 金	市 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
1,670,115,606	4,011,440,925	-	662,000,000	500,000,000	375,880,302
-	-	-	-	-	17,139,900
41,671,500	41,671,500	-	-	-	-
294,889,153	454,889,156	431,889,156	410,000,000	-	175,782,805
-	-	-	-	-	13,177,230
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	16,426,440
-	-	-	-	11,514,144	29,934,101
939,000,000	2,500,132,000	-	2,753,000,000	-	636,000
-	-	-	-	-	10,000,000
75,000,000	75,000,000	-	-	-	-
152,000,000	152,603,573	-	-	-	36,590,373
12,000,000	100,544,000	-	-	-	292,267,000
155,000,000	103,365,639	-	-	-	15,048,458
-	-	-	-	640,268,335	-
1,055,000,000	1,106,686,577	-	-	-	488,639,503

款	項	事業名	繰越明許費額	翌年度繰越額
13 港湾費	2 港湾整備費	M I C E 施設周辺等整備事業	45,000,000 円	31,393,045 円
13 港湾費	2 港湾整備費	ホテルシップ推進事業	198,000,000	153,663,000
13 港湾費	2 港湾整備費	港湾整備費負担金	1,579,000,000	1,554,751,000
14 消防費	1 消防費	消防ヘリコプター復旧事業	340,000,000	327,371,167
14 消防費	1 消防費	消防団器具置場建設事業	137,000,000	92,445,000
14 消防費	1 消防費	消防庁舎建設事業	35,000,000	23,870,000
15 教育費	1 教育総務費	教育情報ネットワーク事業	3,654,000,000	3,654,000,000
15 教育費	2 小学校費	教育用コンピュータ整備事業	1,822,000,000	1,821,960,000
15 教育費	3 中学校費	教育用コンピュータ整備事業	770,000,000	769,275,000
15 教育費	5 特別支援学校費	教育用コンピュータ整備事業	23,000,000	22,500,000
15 教育費	8 教育施設整備費	小中学校整備事業	19,000,000	18,370,000
15 教育費	8 教育施設整備費	学校特別営繕事業	135,000,000	89,991,785
15 教育費	8 教育施設整備費	エレベータ設置事業	96,000,000	81,632,559
17 諸支出金	1 特別会計繰出金	市街地開発事業費金 会計繰出金	715,000,000	617,970,759
17 諸支出金	1 特別会計繰出金	みどり保全創造事業費金 会計繰出金	10,000,000	2,718,244
一 般 会 計 計 計			52,875,000,000	43,434,325,784



左 の 財 源 内 訳					
既 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	県 支 出 金	市 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
2,000,000	2,700,000	-	-	-	26,693,045
71,000,000	35,735,667	-	-	-	46,927,333
-	-	-	1,554,000,000	-	751,000
-	-	40,000,000	287,000,000	-	371,167
71,000,000	-	-	-	-	21,445,000
18,000,000	-	-	-	-	5,870,000
-	1,827,000,000	-	1,827,000,000	-	-
-	1,821,960,000	-	-	-	-
-	769,275,000	-	-	-	-
-	22,500,000	-	-	-	-
15,000,000	-	-	-	-	3,370,000
-	-	-	60,000,000	-	29,991,785
54,000,000	10,204,000	-	17,000,000	-	428,559
-	-	-	-	-	617,970,759
-	-	-	-	-	2,718,244
8,602,911,742	18,045,035,932	3,174,245,156	8,056,000,000	1,553,300,996	4,002,831,958

款	項	事業名	繰越明許費額 繰設 明定	翌年度 繰越 額
( 港湾整備事業費会計 )				
1 港湾整備事業費	4 新本牧ふ頭整備費	新本牧ふ頭第1期 地区整備事業	2,227,000,000	2,169,730,800
1 港湾整備事業費	4 新本牧ふ頭整備費	新本牧ふ頭整備費金 負担	90,000,000	90,000,000
1 港湾整備事業費	5 港湾施設等整備費金 貸付	港湾施設整備費貸付金	2,088,000,000	2,088,000,000
1 港湾整備事業費	5 港湾施設等整備費金 貸付	物流施設整備費貸付金	720,000,000	720,000,000
港湾整備事業費会計計			5,125,000,000	5,067,730,800
( 市街地開発事業費会計 )				
1 市街地開発事業費	2 事業費	金沢八景駅東口地区 土地区画整理事業	7,000,000	6,500,000
1 市街地開発事業費	2 事業費	金沢八景駅周辺 整備事業	44,000,000	36,966,725
1 市街地開発事業費	2 事業費	二ツ橋北部三ツ境下草 柳線等沿道地区第1期 地区土地区画整理事業	984,000,000	962,680,676
1 市街地開発事業費	2 事業費	新綱島駅周辺地区 土地区画整理事業	918,000,000	917,325,283
1 市街地開発事業費	2 事業費	新綱島駅周辺地区 関連事業	190,000,000	186,109,160
1 市街地開発事業費	2 事業費	東高島駅北地区 土地区画整理事業	1,125,000,000	1,125,000,000
1 市街地開発事業費	2 事業費	東高島駅北地区 埋立事業	175,000,000	151,613,700
1 市街地開発事業費	2 事業費	横浜駅きた西口鶴屋 地区市街地再開発事業	326,000,000	325,342,000
1 市街地開発事業費	2 事業費	大船駅北第二地区 市街地再開発事業	3,032,000,000	2,957,146,141

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 会 計 入 金
	国 庫 支 出 金	県 支 出 金	市 債	そ の 他	
円 -	円 -	円 -	円 -	円 2,169,730,800	円 -
90,000,000	-	-	-	-	-
928,000,000	-	-	1,160,000,000	-	-
360,000,000	-	-	360,000,000	-	-
1,378,000,000	-	-	1,520,000,000	2,169,730,800	-
-	-	-	-	-	6,500,000
-	-	-	-	-	36,966,725
513,507,676	440,534,000	-	-	-	8,639,000
318,000,000	571,547,000	-	-	-	27,778,283
-	-	-	-	-	186,109,160
561,000,000	562,500,000	-	-	-	1,500,000
-	-	-	-	-	151,613,700
162,000,000	162,671,000	-	-	-	671,000
1,265,000,000	1,502,869,500	-	-	-	189,276,641

款	項	事業名	繰越明許費額	翌年度繰越額
1 市街地開発事業費	2 事業費	泉ゆめが丘地区 土地区画整理事業	円 1,198,000,000	円 1,197,808,000
1 市街地開発事業費	2 事業費	瀬谷駅南口第1地区 市街地再開発事業	994,000,000	934,338,250
市街地開発事業費会計計			8,993,000,000	8,800,829,935
(みどり保全創造事業費会計)				
1 1 みどり保全創造事業費	1 1 みどり保全創造事業費	まちなかでの 緑の創出・育成事業	94,000,000	-
1 1 みどり保全創造事業費	2 2 みどり保全費	緑地保全制度による 指定の拡大・市による 買取り事業	232,000,000	95,018,244
みどり保全創造事業費会計計			326,000,000	95,018,244

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 会 計 繰 入 金
	国 庫 支 出 金	県 支 出 金	市 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
538,000,000	658,794,000	-	-	-	1,014,000
436,000,000	490,436,000	-	-	-	7,902,250
3,793,507,676	4,389,351,500	-	-	-	617,970,759
-	-	-	-	-	-
55,000,000	37,300,000	-	-	-	2,718,244
55,000,000	37,300,000	-	-	-	2,718,244

**参 考**

**地方自治法施行令（抜粋）**

（繰越明許費）

第146条 （第1項省略）

2 普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。

（第3項省略）